(ｲ)　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証（電気工事業）及び監理技術者講習修了証を有する者であること。ただし、第一次審査資料の提出時において、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の申請手続中である場合は、監理技術者資格者証にあっては申請済みであることが確認できる資料、監理技術者講習修了証にあっては受講証明書の写し等を開札日の前日までに提出すること。

(ｳ)　配置予定の主任(監理)技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めており、その明示がなされない場合は入札に参加できない。なお、恒常的な雇用関係とは第一次審査資料提出期限日以前に３ヶ月以上の雇用関係があることをいう。

(ｴ)　「建設業者の営業譲渡又は会社分割に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の確認の事務取扱いについて」(平成13年５月30日付け国総建第155号)、「官公需適格組合における組合員からの在籍出向者たる監理技術者又は主任技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について」(令和５年３月13日付け国不建第601号)、「企業集団内の出向社員に係る監理技術者等の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について」(令和６年３月26日付け国不建技第291号)、「持株会社の子会社が置く主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱いについて（改正)」(平成28年12月19日付け国土建第357号）において定められた在籍出向の要件に適合しない場合又は当該要件に適合することを証する資料の提出がなされない場合は入札に参加できないことがある。また、当該要件に適合しない者を監理技術者等として配置していることが確認された場合は契約を解除することがある。

(ｶ)　その他企業の参加資格要件　構成員のうち、１(5)に掲げる業務以外を実施する企業の参加資格要件は、２(2)に掲げる応募者共通の参加資格要件による。

3　総合評価に関する事項

(1)　入札参加者は入札書及び第二次審査提出書類をもって入札し、入札価格が予定価格の範囲内である者のうち、内容点と価格点を合計した数値（以下「総合評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

(2)　入札参加者からの事業提案を入札説明書に添付する事業者選定基準に基づき審査する。ただし、事業提案に要求範囲外の提案が記載されていた場合、その部分は採点の対象としない。

①　事業実施体制及び技術力に関する評価（内容点項目）の基本的概念としては、要求水準を満たしていることが前提となるため、事業提案がより優れていると認められるものは、その程度に応じて内容点（最高点664点）を付与する。

②　賃上げの実施に関する評価(内容点項目)として内容点（最高点28点）を付与する。

③　ワーク・ライフ・バランス等推進の実施に関する評価（内容点項目）として内容点（最高点８点）を付与する。

④　最低入札価格を当該入札参加者の入札価格で除した数値に得点を乗じた価格点（最高点300点）を付与する。

(3)　(1)において、総合評価値の最も高い者が二者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

4　入札手続等

(1)　担当部局　〒047―8555 北海道小樽市潮見台１丁目15番５号　国土交通省北海道開発局小樽開発建設部契約課　上席専門官（入札担当）電話0134―23―5176（ダイヤルイン）

(2)　入札説明書等の交付期間、場所及び方法　令和８年９月17日から令和８年12月２日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)）を除く毎日、９時00分から17時00分まで。ただし、最終日は12時00分までとする。

上記(1)において、申込み受付後、電子メールにて交付する。

(3)　入札参加表明及び第一次審査提出書類の提出期間、場所及び方法　提出期間は、令和８年９月17日から令和８年10月22日までの休日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。ただし、提出締切最終日は12時00分までとする。提出場所は４(1)に同じ。提出方法は持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限必着。以下同様。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。提出期限必着。以下同様。)により提出すること。電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。(以下同様。)。

(4)　入札書及び第二次審査提出書類の提出期間、場所及び方法　提出期間は、令和８年11月５日から令和８年12月２日の休日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。ただし、提出締切最終日は12時00分までとする。提出場所は、４(1)に同じ。提出方法は持参、郵送又は託送により提出すること。

(5)　開札の日時及び場所　開札は令和９年１月19日９時00分。

北海道開発局小樽開発建設部入札室にて行う。

5　その他

(1)　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除する。

②　契約保証金　納付する。

事業者は、施設更新業務及び施設維持修繕業務の履行を確保するため、本施設の引渡し日までを期間として、次のアからウのいずれかの方法による事業契約の保証を付すものとする。

ア　会計法（昭和22年法律第35号）第29条の９第１項に基づく契約保証金の納付

イ　会計法第29条の９第２項に基づく契約保証金に代わる有価証券その他の担保の提供

(ｱ)　契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供

(ｲ)　債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、国が確実と認める金融機関又は保証事業会社(「公共工事の前払金保証事業に関する法律」(昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。)の保証

ウ　会計法第29条の９第１項ただし書きに基づく契約保証金の納付に代わる担保の提供

(ｱ)　債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結

なお、契約保証金の金額、保証金額又は保険金額は、本施設の施設更新費（道路照明施設設計費、事前調査費、ＬＥＤ道路照明灯具等の選定・調達費、ＬＥＤ道路照明灯具への更新費、撤去した既存照明灯具の収集運搬・処分費、道路照明台帳更新費及び工事監理費）と施設維持修繕費（巡回費、道路照明台帳更新・管理費）に相当する合計額の10分の１以上とする。

(3)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、第一次審査提出書類又は第二次審査提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4)　落札者の決定方法　３(1)に定めるところに従い、総合評価値の最も高い者を落札者とする。

(5)　手続における交渉の有無　無。

(6)　契約書作成の要否　要。

(7)　本事業に係る業務以外で、本事業に直接関連する業務に関する他の契約を本事業の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無。

(8)　第二次審査提出書類のヒアリングを行う。

(9)　関連情報を入手するための照会窓口　４(1)に同じ。

(10)　一般競争参加資格の認定を受けていない者を本事業に係る業務に携わる者とする場合の参加　２(3)①、(4)①、(5)①、(6)①に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も４(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11)　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMAMOTO Seiji, Director-General of Otaru Development and